

## 令和5年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和5年6月9日（金） 15：00～16：40
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 鴻上 大介                      委員 本多 知里                      委員 菅原 学  
           委員 住友 裕美                      委員 明智 美香                      委員 成松 順子  
           委員 坂井 彩加                      委員 山内 欣子                      委員 石川 剛  
           委員 重松 ほのか                    委員 吉村 卓代                      委員 藤田 敏彦  
           委員 北中 律子                      委員 山本 豪
- 欠席者 委員 竹本 幸司                      委員 田那部 三枝                      委員 鎌倉 莊一  
           委員 山本 晴美
- 事務局 福祉部総括次長兼地域福祉課長 久枝 庄三  
           地域福祉課主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 令和4年度障がい者相談支援事業報告について  
           (2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について  
           (3) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について  
           (4) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児計画の策定について  
           (5) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和5年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。本日、竹本委員、田那部委員、鎌倉委員、山本晴美委員が都合により欠席されるという連絡をいただいております。委員数18名に対し、出席委員14名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たにご就任いただきました6人の委員の方をご紹介します。</p> <p>相談支援事業者区分より 鴻上大介委員、障がい福祉サービス事業所区分より菅原学委員、保健・医療又は福祉関係者選出区分より坂井彩加委員、山内欣子委員、教育又は雇用関係者より石川剛委員、重松ほのか委員にご就任いただきました。本来であれば一言ご挨拶をいただくところでございますが、時間の都合上ご紹介のみとさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に移ります。今後の進行につきましては、住友委員長にお願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>皆様、本日はお忙しい中、令和5年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。新たに選出されました委員の方も加えて、今年度は新たな障がい福祉計画の策定の年でもありますので回数も多くなると思いますが、ご協力の程よろしくお祈いします。</p> <p>なお、本日の議題につきましては、お手元に備えております次第のとおりとなりますので、会議が円滑に進んでいきますように、皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、座らせていただきまして、協議題1「令和4年度障がい者相談支援事業報告について」、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和4年度相談支援事業報告をいたします。</p> <p>お手元の資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和4年度に、市が委託している相談支援事業所は、生活支援センターあゆみ苑、生活支援センターわかば、まさき育成園、まごころの会、社協障がい者相談事業所、どんでんどんの6事業所です。</p> <p>相談支援利用人数の合計は実人員で704人前年度より134人増加しています。</p> <p>次に、相談支援方法別件数は、延べ6,620件と、昨年度の7,339件に比べて719件減少しています。関係機関との調整が2,570件と最も多く、続いて電話2,135件、訪問1,223件と続きます。</p> <p>次に、資料2ページの相談支援内容別件数については、延べ7,674件のうち、件数の多い順に「福祉サービスの利用等に関する支援」が2,121件、「健康・医療に関する支援」が1,312件、「不安の解消・情緒安定に関する支援」</p>

<p>(事務局)</p>	<p>が1, 181件、「生活技術に関する支援」が825件となっています。件数の多い内容は昨年度とほぼ同様であり、また、方法別件数6,620件と比べて内容別件数7,674件と多いことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることがわかります。</p> <p>続きまして、資料3ページ、(2)総合相談窓口の実績について報告します。</p> <p>総合相談窓口は、平成26年度より、地域福祉課カウンターで、毎月第2金曜日の10時から12時まで開設しています。令和4年度の利用は9人で、月平均0.75人でした。前年度と比べて4人少なくなっています。障がい別で見ると、知的障がいが多く、次いで発達障がいとなっています。相談内容については、「不安等への傾聴」が多く、「福祉サービス等利用」「健康・医療」「保育・教育・進路」となっています。</p> <p>これまで自治会回覧や市政だより、民生児童委員協議会等で案内してきましたが、相談に来られる方の増加にはなかなかつながっていない状況です。報告は以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より相談支援事業の報告について、何か質問や意見がありましたらお願いします。ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、協議題2に移ります。事務局会議及び各部会、関係会議の報告について、お願いしたいと思います。まずは事務局会議、続いて相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会の順で説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局会議の報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について報告します。</p> <p>資料の4ページをお開きください。令和3年度までの事務局会議は、6つの委託相談支援事業所と、障がい者就業・生活支援センターエール、そして地域福祉課が構成員となり、2か月に1回、基本的に奇数月の第4火曜日に開催していました。令和4年度からは、事務局会議の体制を変更し、6つの専門部会から各1名と、地域福祉課とで構成することとしました。対面とオンラインを交えながら、年間8回の事務局会議を開催いたしました。</p> <p>内容といたしましては、各部会の状況報告及び意見交換・情報共有を行いました。また、いくつかの部会から、現在の「障がい理解促進啓発研修」について、見直しが必要な時期がきているのではないかとの意見があり、新たにプロジェクトチームを立ち上げ、理解促進研修の具体的な実施内容や見直しなどについても</p>

<p>(事務局)</p>	<p>検討していくことを提案し、先の3月の自立支援協議会で承認をいただいております。</p> <p>事務局会議は、例年どおりの奇数月の第4火曜日15時からの開催を基本としますが、令和5年度は計画策定年度であることから、自立支援協議会の開催回数も例年より増えると思います。その日程にあわせて、事務局会議についても日程を変更して開催する予定となるかと思っております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。4つの部会の報告の後にまとめて質問やご意見を伺いますので、続きまして相談支援部会の報告をお願いします</p>
<p>(委員)</p>	<p>相談支援部会の報告について、資料5ページになります。</p> <p>令和4年度から新しい体制になりまして、部会をしているのですが、委託相談の6事業所だけだったのが、特定相談事業所、九つの事業所と地域福祉課の方々と、偶数月の第4火曜日に実施しており、年6回実施しました。</p> <p>実施内容としましては、自立支援事務局会議や全体会の報告、各プロジェクトの実施。自立支援協議会全体会への協議事項の報告。現任研修など研修会の報告。初任者研修などの現場研修の受け入れなど地域専門職の人材育成。あと、計画相談支援などのそれぞれの担当ケースや受け入れ可能状況などの情報共有やコロナ関連の情報共有、困難事例などを話し会っております。</p> <p>理解促進プロジェクトにつきましては、9月3日土曜日に十全医療学院作業療法学科顧問の三澤先生をお招きいたしまして、「発達障害の理解と引きこもりへの対策」と題しまして、オンラインのZoomで実施し、67名の参加がありました。</p> <p>「よいよHAPPYな作品展」では、12月3日土曜日から12月5日月曜日まで、イオンモール新居浜2階のイオンホールで開催し、197点の作品を展示させていただきました。1,036名の来場がありました。期間中、複数回見に来てくださる方もいらっしゃいました。</p> <p>また、現在の第6期障がい福祉計画、第3期障がい者計画、第2期障がい児福祉計画の目標数値の確認及び検証を行いました。</p> <p>そのほか、広報・啓発活動として、記載のとおり、先ほど報告もありましたが、総合相談窓口等の実施をいたしております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。続きましてはたらく部会の報告をお願いします。</p>

<p>(委員)</p>	<p>はたらく部会ですが、昨年度は隔月で計5回開催しております。市内のA型事業所、B型事業所、地域福祉課、相談支援部会などから集まりまして、行っております。</p> <p>プロジェクトに関しては、1つ目は特別支援学校の教職員向けの説明会を8月26日に行っております。新居浜特別支援学校を中心にZ o o mで繋いで、川西分校等を繋ぎまして、新居浜市内の事業所の紹介動画を見ていただきました。また、福祉サービスを利用する場合の流れなど、教職員を対象に説明しております。</p> <p>2つ目は、作品展。12月3日から5日に開催されました作品展に参加しております。</p> <p>3番目は障がい者合同就職フェアで、1月31日に総合福祉センターで行っております。面接会への参加企業が10社、申込者は29名、当日面接者は25名で、その内7名が採用されたというようになっています。今回、研修会は行っておりません。</p> <p>5番目の就労支援好事例集作成に関しましては、検討はしたのですが、いろいろ課題が出てきたこともございまして、要検討となっております。</p> <p>6番目の部会運営に関しましては、今年度部会の在り方につきまして検討し、構成メンバー、会の運営方法等を変更し、今まで全体で月2回集まっていたものを、全体で集まるのを年3回、部会長を含めて代表者が集まるものを年3回、それぞれのプロジェクトに関しましては、各事業所の担当が当たりまして、各プロジェクトで進めていくという方法となっております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。権利擁護部会の報告を事務局からお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>権利擁護部会の報告は資料7ページとなります。</p> <p>令和4年度の権利擁護部会ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、令和5年3月27日に資料を送付し、文書開催といたしました。</p> <p>内容といたしましては、令和3年度中の障がい者虐待対応件数、成年後見市長申し立て事例の報告、虐待防止センターの活動報告、中核機関設置に向けた取組について報告が行われました。</p> <p>次に障がい者虐待防止センターの令和3年度中の事業報告ですが、令和3年度と同センターの相談対応件数は235件でした。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した延対応数になります。</p> <p>その他の活動としまして、自立支援協議会への出席、各研修会への出席及び講</p>

	<p>師派遣を行っております。</p> <p>次に、実施報告には記載しておりませんが、令和4年度中に地域福祉課が行った成年後見市長申立、障がい者虐待の対応件数についてご報告いたします。成年後見市長申立については2件、障がい者虐待対応件数については全部で7件、うち養護者からの虐待に係る受理件数が2件、障がい者福祉施設従事者からの虐待に係る受理件数が3件、使用者からの虐待に係る受理件数が1件で、虐待と認定したケースは2件でした。</p> <p>次に今年度の予定ですが、現在のところ、権利擁護部会の開催は未定となっておりますが、早い時期での開催を考えております。報告は以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの4つ部会報告の報告について、皆様からのご質問やご意見についてお伺いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>相談やモニタリングの中で、いろんな相談や課題が出てくると思うのですが、課題解決というのは、どういった形でされているのでしょうか。相談部会でいろいろ協議されて事務局会議にあげていくのか。どういうふうにされていますか。</p>
(委員)	<p>相談支援部会では、そういった課題があれば、以前は事例検討会をやっていたのですが、令和3年度からは各事業所が相談で込み入ったケースや、こういうサービスがあったらいいなというような困ったケースなどを部会の中で話し合っています。そこで話し合ったことを各事業所へ持ち帰って取り組んでみて、次回取り組んだ結果の報告をするようにしています。部会として、本会議へあげていくようなことはしていない状況です。</p>
(委員)	<p>そうしたら、例えば、このあと、障がい福祉計画の話になるのですが、一番現場がいろんな課題があつて、それを上へ伝えていかないと、計画にも反映できないのではないですか。相談支援部会だけで止まってしまったら、それを事務局会議なり、こういう協議会の中でわれわれにあげるべきじゃないですか。どうでしょうか。</p>
(委員)	<p>おっしゃるとおりですが、そこができていないので、今後はやっていかなければいけないという話が出ています。なかなか、うまくできていない状況ですが。</p>

(委 員)	<p>うまくできていない状況で、いいのでしょうか。利用者さんが困っている状況で解決できているのですか。解決するために話し合うべきではないでしょうか。相談支援部会では、どうしていくのですか。</p>
(委 員)	<p>部会へ持ち帰って、改善できるようにしたいと思います。</p>
(委 員)	<p>上へどう繋いでいくかということが大事なのではないですか。</p>
(事務局)	<p>よろしいでしょうか。事務局会議には各部会から参加いただいているので、その中で、部会の状況などを報告いただいています。また、事務局会議では、この自立支援協議会の報告もしています。事務局会議で話し合ったことをこの協議会へあげていくということもしていかないといけないのですが、そのすべてをあげていくのかというと、また、議論した結果、より良いサービスにつながったかという、そういう事例はあまりないのが実際の状況です。</p> <p>事務局会議で、各部会が活動している状況について、毎回報告されているので、相談支援部会の中だけで終わっているというわけではないといえます。</p>
(委 員)	<p>さっきは、うまく伝わっていないと言っていたのではないですか。</p>
(事務局)	<p>相談支援部会で話し合っている内容は、細かい内容までは、報告を受けているわけではないので、それを事務局会から協議会へあげていないということだと思います。</p> <p>近年では、相談支援部会や各部会では、困難事例だとかを話し合ってもらっていることが多いと思います。困りごとなど、個々の場合、どう対応して、どこへ繋ぐべきか、こう考えるけどこれで合っているのだろうか、とか。個別案件での話し合いが多いと理解しています。その1つ1つを本会議の方へあげて行って、話し合うような趣旨の内容は、最近はないのではないかと思います。</p>
(委 員)	<p>本会議ではなくて、事務局会議では、そういう情報は全部伝わってきているということですが。</p>
(事務局)	<p>そうですね。各部会の状況は事務局会議には報告していただいています。</p>

(委 員)	そうしたら、こうしたらどうというような指導をしているのですか。
(事務局)	指導まではできていませんが、各部会の方々がいる場で情報共有というようなことはできていると思います。
(委 員)	指導までしていないということは、それぞれの事業所におまかせ、ということですか。
(議 長)	<p>おそらく、個別的な課題と地域課題、この協議会では地域課題を抽出していただいてどのように解決していくかということ、いろんな専門分野の方のご意見をいただいて、検討していく場だと思うのですが、今の話を伺っていると、相談支援部会や事務局会の中では、一人のケースを通じ、困っていることや支援の方法やツール、利用する福祉サービスの支援について、例えば、複数の世帯での困難事例もあるでしょうし、そんなときに、どんなふうにネットワークを構築していくのがいいのか、どのように解決していくのがいいのかなど、一相談支援事業所では対応しきれないところを福祉などの相談支援事業所で連携するといったようなそういったケース検討がされているのかなと。</p> <p>私も、うちでも相談支援事業などをやっておりますので、相談員から報告を受けておりますが。一方で、それぞれの部会から地域課題としてこれを挙げるべきか、そうでもないのか、迷うところはありますけれど、個別ケースのいくつかのケースを通して、見えてくる地域課題というものもあると思います。共通した個別のケースがあるから地域課題が出てくると思うので。当事者の方や対象者の方がないのに、地域課題が出てくることはないと思いますので、日ごろの相談員の細かい関わりとか、福祉サービスの事業所のいろんな支援がある中で、こういったものがもっと必要ではないかとか、ここにもう少し予算がつくと、もっと事業が進むのではないかとか。</p> <p>例えば、前回の自立支援協議会で、居宅系の事業所さんが、ヘルパーさんが不足していて、いないという課題が出たと思うのですが、いくら募集をかけても応募者がいなくて。相談支援事業所は、家事援助のサービスの調整にもものすごく苦労していますよね。ヘルパーさんが見つからなくて、マッチングできないんですよ。こういった、個別のケースを通して関わっているからヘルパーさんが不足しているとか、どこの事業所も募集しても人が集まらない。人材不足である。これが介護福祉においても同様であると。ここで、課題を共有したということで、</p>

<p>(議 長)</p>	<p>どうしていくか。この場で解決するのではなくて、介護福祉課や人材育成の分野とか、いろいろなところと協同して解決していかなければいけないのかなど。</p> <p>なるべく事務局会であつたりとか、相談支部会の中からも些細なことでもいいですし、これを上にあげていくのか迷うところはあるとは思いますが、こういったことで対応に困ったとか、なかなか解決に至らなかったようなことがあれば、出していただけたらと思います。この後、精神の部会で報告しますが、これは地域課題として報告に挙げようと言って決めた課題とかもありますので、それを、委員の皆さんに知っていただくということが大事な事かなと思いますので、ぜひ、それを各部会からあげていただけたらと思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>よくわかりました。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございます。そのほか、ご質問やご意見はありませんか。</p> <p>それでは、続きまして、そのほかの部会の報告にいきたいと思います。</p> <p>精神保健医療福祉関係部会、こども部会、医療的ケア児等支援協議会についてそれぞれ報告をお願いします。</p> <p>それでは、精神保健医療福祉関係部会については、私の方から報告をさせていただきます。お手元の資料ですが、本日差し替えて1枚ものの「8ページ差し替え資料」こちらの方で報告させていただきます。</p> <p>令和4年度精神保健医療福祉関係部会という長い名称ですけども、これまで6年間、連絡会というかたちで開催してきて、この場でも報告させていただいたのですが令和4年度から新しく自立支援協議会の部会として承認されまして、開催しています。年間6回の開催をしています。構成員については、そこに書いてあるような構成員になります。部会化された令和4年度から連絡会の時からの構成員を少し見直しまして、新たに社会福祉協議会に入っていたというところですが、主に、精神障害の方の長期入院から退院して地域生活に移行していくための、いろんな課題解決や方法などについて医療機関と行政と福祉の関係機関で連携して検討しているというような部会になります。</p> <p>もう一つ大きな課題としては、精神障害に関する理解啓発を進めていくということで地域生活に移行していくには、地域の皆様のご理解とご協力、支援がないと生活のしづらさが増しますので、啓発活動を毎年続けています。</p> <p>1番目としては、地域移行支援の現状ということで、十全ユリノキ病院と財団新居浜病院から、長期入院の方が退院していくための支援について、対象者の確</p>

<p>(議 長)</p>	<p>認や支援方法の確認などのケースの確認を行っています。</p> <p>2つ目には医療機関の中での職員さんや入院患者さん自身に理解していただいたり、退院に向けての意欲を持っていただくということで、支援者やピアサポーターのためのいろんな座談会や研修会などを行いました。コロナでなかなか対面でできなかったのですが、オンラインでZ o o mを利用して座談会などの実施も行うことができております。</p> <p>3番目として、令和4年度から始めたのですが、2つの病院の長期入院者の状況把握と課題の確認をしようということで、2つの病院に協力をいただくことができましたので、長期入院者の実態調査というのを行っています。そして、集計については、令和4年度中に全部終わりました、今、分析と考察を進めているというところですが、結果が出たら皆様にも、お渡ししたりとか、できれば次の自立支援協議会で障がい福祉計画にも反映できればいいのかなと思っております。</p> <p>4つ目の地域で生活する精神障がい者の生活支援の現状と課題というところでは、前年度は社会福祉協議会の方に様々な生活支援、例えば福祉サービス利用援助事業の実態の報告、生活困窮者への対応の報告であるとか、成年後見制度の利用状況などについての報告いただいて、なかなか私たちも現状を知ることがなかったので、現状やそこから見えてくる課題というものを把握しています。</p> <p>ここで1つ課題としてあがったのが、意思決定の支援が必要とまではいかないけれど、金銭の管理について支援を必要とする障がいを持たれた方が多くいらっしゃいます。それをサービス提供者であるという関係性でグループホームや日中活動を利用しているところで、ご本人の金銭をお預かりするとか、管理するということは、なかなかできないことなので、その支援として、社協さんがされている福祉サービス利用援助事業を利用できないかというケースが結構いらっしゃるのですが、今のところ、利用定員がいっぱいで、終了者が出ないと新規は受けていただけないという現状があって、そのことでお金がうまく使えないことで生活が破綻する方が多くいらっしゃるの、それについての課題解決が部会の中では見通しが立たず、社協さんにも持ち帰って検討いただきたいということでお伝えしたのですが、なかなか難しいといったような課題が出ています。</p> <p>もう一つは、理解促進啓発事業ということで精神科医の有家先生に来ていただいて、対面で講演会をしていただきました。90名を超える参加で好評をいただきましたので、今後も啓発事業を続けていくというところですが、</p> <p>あとは、新居浜市が作成して利用されている精神保健福祉ガイドという冊子が</p>
--------------	---

<p>(議 長)</p>	<p>あるのですが、この中身の修正を加えて新たに印刷し直して、配布するという ことをしております。報告は以上になります。</p> <p>では続きまして、こども部会から報告をお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>こども部会について、令和4年度の報告させていただきます。9ページとなり ます。</p> <p>出席者は、児童通所支援事業は、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育 所等訪問支援。障がい児タイムケア事業所、自立支援協議会委員、新居浜市発達 支援課、委託相談支援事業所、地域福祉課です。新型コロナの影響がありまして、 奇数月に6回開催したのですが、5回がZ o o mでの開催となっております。</p> <p>こども部会は令和3年4月に部会化されまして、今年度も2か月に1回継続的 に部会を開催しております。地域における障がい児の療育支援に係る質の向上や 地域における共通課題についての検討、事業者間での情報共有を図るための活動 を行っています。</p> <p>理解促進啓発事業として、6月3日から30日まで、総合福祉センターで、児 童発達支援、放課後等デイサービスがどういったことをしているのかというこ とを、事業所の展示をさせていただきました。6月5日には相談会を実施しました。 期間中、のべ300人の方が来てくださり、6月5日の相談会には58人の方が 来られました。</p> <p>次に、よいよHAPPYな作品展には、こども部会からも3事業所参加して、 お手伝いなどしております。12月3日から5日の3日間、2階イオンホール 手前の吹き抜けからお部屋の部分までのエリアの飾りつけを担当しました。</p> <p>次に、事業所間の情報共有、地域課題を検討するなど、Z o o mで行ったの で、なかなかこう、これまで年代別に課題となっていたことなどを話し合っ ていたことを、個別の年代ではなかったもので、事業所さんごとにいい方法を聞いてみ たいとあらかじめアンケートを行って、コロナ感染症対策に関する取り組みや、 コロナ感染が確認された時の対応について、各事業所の対応方法など情報共有し ました。</p> <p>また、5類への移行後、行動制限などはどうしていくのか。自立支援協議会事 務局会の報告。BCPの策定報告。感染症対策委員会設置の取組状況についての 報告をしました。保健センターで1歳半、3歳での健診が行われているんですが、 その待っている時に、児童発達支援事業所についてどういう取り組みをしている のか知っていただくためにパネルの展示をさせていただきました。</p>

<p>(委 員)</p>	<p>放課後等デイサービスを中心に、おやつ代などの実費負担の徴収についてそれぞれの事業所ごとの対応状況について情報共有しました。</p> <p>ライフステージ移行時の連携について、18歳になると社会へ出ていくことについて、今年度は研修会ができなかったので、来年度以降の研修会のテーマを話し合いました。</p> <p>令和5年度の予定は、理解促進・啓事業、よいよHAPPYな作品展、事業所間の情報共有、課題検討としております。以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。続きまして医療的ケア児等支援協議会については、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>医療的ケア児等支援協議会について報告します。10ページをお開きください。</p> <p>令和4年度は7月28日に開催しました。内容としては、関係会議の報告として、7月12日に県の自立支援協議会連絡調整会として、医療的ケア児に関する内容について開催され、当初は対面での開催予定でしたが、急遽オンライン開催となりまして、県の「医療的ケア児支援センター」が東温市にある県立子ども療育センター内に開設されるとのお知らせがありました。</p> <p>また、医療的ケア児の把握調査を継続して実施すること、災害対策について、個別避難計画や災害対策ノートの作成など、災害対策の取組を始めなければならないこと、その他協議意見交換を行いました。</p> <p>令和5年度は、医ケア児の状況調査、災害対策に向けた具体的協議を開始する予定としています。以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま3つの部会から報告をいただきましたので、ご質問やご意見があればお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>精神関係部会の報告で説明された、8ページ、その中で、社協さんが行う福祉サービス利用援助事業が受けられないというご意見があったのですが、これは上限があるものなのですか。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>先の報告では、利用定員かあるということでしたね。終了者がいないと新規は入れない。</p>

(委 員)	例えば何人までとか、法的な縛りがあるのですか。
(委 員)	そういう縛りはなかったと思いますが。
(委 員)	なぜ、こういうことを聞くかという、そもそも断る理由がないのではないかと 思っているんですよ。ましてや、社会福祉協議会という組織であり、社会福祉 法人であることを考えると、社会的使命を持っているということもあるので、上 限がとか、定員がとか。民間の事業所だったらそういうふうな理由があっても分 るのですが。上限や定員を設定されることで、不利益を被る方がいるのであれば、 そこは考え直す必要があるかなと。改善を求めるとのことまでではないのです が。
(議 長)	これは、申請をすれば誰でも受けられるというものではなくて、社協さんの方 でも審査会があるものなので、対象者の方が、きちんと審査を受けて、対象者で あると決定して支援を受けるものなので。
(委 員)	ということは、県社協の審査までは、新居浜市内で必要な人がいたら、ひとま ずは受理するということまではいけるということですか。その前段で断るとい うことはないのですか。
(議 長)	今の段階では、恐らく待機ということで審査を受けていない。待機者何名とか、 かなり多い待機者がいて、順番待ちという状況になっているので・・・。
(委 員)	それって、よくないですよ。
(議 長)	そうですね。かなり課題かなと。
(委 員)	ここで、解決や議論をするつもりもないですが、課題としてもらえば。
(委 員)	社協では、専門員が1名、事務員が1名、支援員が13名という体制でやって います。専門員にしかできないことが多くあって、支援員や事務員ではできない ことがあり、専門員をもう1人増やせば、もっと対応できるのですが、費用面 でなかなか難しい。人を増やせないことがネックかなと。

<p>(議 長)</p>	<p>こういう現状や課題があるということ、共有していただけたということで、社協の中でも検討していただいて、何かしら情報収集してそういう利用者の方がいらっしゃったらお伝えしたりとか、とりまとめたりをお願いしたいと思います。他に、ご質問はないでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>質問ということではないのですが、こども部会の資料中で、業務継続計画（BPC）は（BCP）に直してください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>わかりました。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。他にご質問ご意見はないでしょうか。ないようでしたら、次に、自立支援協議会として明智委員に出席をお願いしている新居浜市地域発達支援協議会について、ご報告をお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>新居浜市地域発達支援協議会に自立支援協議会の委員として参加させていただきましたので、報告をさせていただきます。資料は11ページになります。</p> <p>地域発達支援協議会は教育委員会の中にある発達支援課が事務局となって、教育、医療、発達支援の分野や当事者団体の方も入られていて、スーパーバイザーとして愛大の吉松先生や渡部先生に助言をいただいております。年3回開催されています。</p> <p>第1回目は、障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修会の取組について。それぞれが考える「読み書き困難の子どもへの理解と支援」について。新規事業の紹介。令和3年度発達支援課の主な施策と実績について。</p> <p>第2回目は、幼少期からのネット依存についてネット依存が幼少期から生涯にかけて及ぼす影響について。睡眠障害など気になる事例等について話し合いました。</p> <p>第3回目は、不登校対応について。新居浜市の現状と対応について。発達支援課、スクールソーシャルワーカーのかかわりについて。質疑・応答・意見交換。新規事業等の紹介。</p> <p>令和5年度第の予定は第1回が7月7日金曜日に開催予定で、年3回開催予定です。以上報告を終わります。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまご報告いただきました、地域発達支援協議会についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。ございませんか。</p> <p>ないようですので、続いて協議題3の日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について、事務局と本多委員より報告をお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>それでは報告させていただきます。資料12、13ページとなります。</p> <p>施設概要については、そこに書いてあるとおりでございます。職員配置については、16名プラス看護師を1名、4月から常勤で採用しましたので、現在17名になっております。</p> <p>11番のところですが、以前から同じことを話しているのですが、右肩上がりで障がい者の方が増え続けている状況で、苦肉の策として、入所施設と同等で同じ支援ができる大きな意味合いがありますので、この施設を開設いたしております。この大きな国の柱である在宅生活がどうしても難しい方、「地域へ返した方がいい。」というのが国の大きな施策なんです、なかなか、それは難しい方がいらっしやるので、こういう施設はかなり必要なのではないかと思っております。</p> <p>ただ、このところ、グループホームがすごく増えまして、余談なのですが、生活介護を営んでいる施設とか、放課後デイをされているところが、今、18歳まで支援をなさっていて、その後を心配なさせてグループホームを建てられている事業所は、その方の個々の専門性を見極めて、グループホームに移行するなど、理にかなった方法かなと思うのですが。先日、企業が立ち上げたグループホームから相談がありまして、夜間、どこかへ行っていなくなってしまったとか、他害行動、自傷行為が激しくてとてもじゃないがグループホームで預かれないので、お宅のような24時間対象のグループホームで預かってくれないか、といった相談があるんですが、企業のグループホームを責めるつもりはないのですが、なかなか経営的なことと並行して、支援が長年培ってきた専門性がない支援で、夜間を通した支援は難しいのではないかと感じております。</p> <p>支援内容ですが、13番と16番にかかわるところですが、地域移行で、地域に密着した施設であるようにという目標で建てたのですが、コロナでほとんど園の中で利用者の方がそれぞれ、お花見会をしたり、七夕会をしたり、ランチパーティーを開いたりしている。今一番喜ばれているのが家庭菜園で、トマトやキュウリを栽培しまして、それを食卓に並べるということを、現在やっております。</p> <p>これも限界がありまして、狭い空間の中でストレスもたまりますので、保護者の方からも何度も、面会したい、家へ連れて帰りたいというご要望があったので</p>

<p>(委 員)</p>	<p>すが、コロナのことでお断りし続けていたのですが、とうとう、まさきの里で4月末にクラスターを起こしてしまいまして、当然、利用者の方は1歩も出ておりませんので、職員が持ち込んだということになります。</p> <p>そのあと、6名から9名、職員が6名感染しまして、本当に大変な状況になりました。本部のまさき育成園の方から職員が応援に駆けつけて、宿直等交代で対応することでなんとか困難を乗り越えたというところになります。</p> <p>ただ、本部の方も年末年始にかけてコロナのクラスターが起きてしまって大変だったのですが、このまさきの里も、本部の方もそうですが、近くの提携している内科医のドクターが、年末年始も1日も欠かさず、朝夕来ていただいて、その人その人に合ったお薬を処方していただきました。その説明をしたことで、保護者の方に納得していただいて、在宅では医療はそんなに手厚くしてもらえなかっただろうが、さすが施設にいるから、それだけのことをしてもらえたから、安全だったと喜んでいただけたのですが、あれだけコロナを理由に外出はできません。面会できませんと言っていた施設としては立場がなく、お詫びするしかなかったということでした。</p> <p>20番ですが、就労B型の人が3名グループホームの中で生活されているのですが、これは、B型専門のグループホームを昨年度建てる予定だったのが、いろんな機材高騰によって、土地も確保し、図面もできていたのですがなかなか工事が進まず、どうしても在宅だと通えないという方がいらっしゃるのので、B型の方をお預かりして、まさきの里から3名が就労施設に通っているというふうにしています。</p> <p>今後の見通しなのですが、5月に入ってコロナも5類になりましたので、ゆるやかに緩和はしております。5月5日に3年ぶりの法人全体の保護者会を開きまして、その時に、午後、利用者とともに焼肉会を開いて、無事に法人全体の保護者会を開くことができました、保護者ともども喜んでいただいたというところですね。</p> <p>今後は、ボランティアも受け入れたいという気持ちがありまして、施設内の閉鎖的な支援だけではいけませんので、広く開放していろんな方に出入りしていただいて、いろんな支援をしていただく、また、中を見ていただく方向に、今後はしていきたいと思っています。以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>事務局からの説明はございますか。</p>

(事務局)	<p>日中サービス支援型のグループホームについては、市内では「まさきの里」の1か所です。「まさきの里」ができた当初は、県内で2、3例目だったのですが、ものすごく各市増えてきています。この日中サービス支援型というグループホームは、定期的に年1回以上、自立支援協議会などで要望とか助言とか意見を頂く機会を設けなければならないとされておりまして、毎年度第1回の会議の時に、報告をいただき、みなさんに意見を頂戴しています。評価について、よろしくお願い致します。</p>
(議長)	<p>説明をいただきましたが、何か質問やご意見等はございませんか。 定員20名に対して、現在18名なのは何か。</p>
(委員)	<p>すみません。その点について申し添え忘れておりました。      昨年11月、12月に立て続けにお一人ずつ亡くなられて。癌で病院ではもう手を尽くすことができないということで、看取りを施設でしていたのですが、その方が園で亡くなりまして、そのあと、ベッドが空いたままになっているのですが、補充を考えたのですが、亡くなってそんなに日が経っていませんことと、職員が16名、以前は24名体制でまさきの里を開設したのですが、職員の採用、補充が難しく、現在少ない状況です。事故等も鑑みまして、今は、定員を増やしておりません。そのままの状況で様子を見ているというところです。また、法人内で4月1日に異動がありましたので、その異動によって現場でまだ馴染んでいなかったり、仕事をすぐには覚えきれなかったりということもあり、危険性もありますので、施設の中で、職員も慣れて、ゆるやかに、定員人数をもとに戻していきたいとは思っております。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございます。そのほか、ご質問やご意見はないでしょうか。      まさきの里のご報告については、自立支援協議会として運営に関しては特に問題なく、現状のまま継続していただくということでよろしいでしょうか。      &lt;異議なし&gt;      次に、協議題4「第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定について」事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>資料14ページをご覧ください。今回新たに委員になられた方もいらっしゃいます。</p>

(事業者)	<p>すので、現計画の冊子、オレンジ色の冊子をお配りしています。他の方でも必要な方はお渡ししますので、このあと、お声かけください。</p> <p>新居浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定ですが、令和3年3月にこのオレンジ色の冊子で、計画を3つ策定したのですが、その3つの計画のうち、第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の2計画につきまして、令和5年度が計画期間の最終年となっていることから、この2計画について、今年度中に新たな計画を策定する必要があり、当協議会の委員の皆さま方にご協議いただきながら策定する予定としております。</p> <p>このようなことから、今年度の協議会は、本日を含めて5回程度の開催を予定しております。皆様にはご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>そして、最初にご紹介しましたが、今年度の計画策定を支援していただく事業者が先日決まりまして、本日ご参加いただいております。株式会社ぎょうせい四国支社の家久さんと木下さんです。</p> <p>それでは、ぎょうせいさんから、計画策定のスケジュールや国の動向などについて、お話しいただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>株式会社ぎょうせい主任研究員の木下と申します。座らせていただいて、ご説明いたします。</p> <p>前回もご支援させていただきまして、2期続けてということになります。</p> <p>まず、14ページのスケジュールについてでございますが、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画というのがありまして、お手元に、白い用紙で裏表2枚の資料をつけておりますが、こちらを説明したいと思っております。タイトルが、新居浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画となっておりますけれども、先ほどご説明がありましたように、障がい者の国が指定する計画がこの3つでございます。「障がい者計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」が大きな計画としてあるわけです。最初の第3期障がい者計画というのは、現在進行中でございます。これは令和7年度まで。これは、御存じのように障がい者基本法に基づく、障がい者施策全般にかかる理念や基本的な方針、目標を定める計画と言われております。それから、第7期障がい福祉計画というのは、計画期間が令和6年度から令和8年度の3年間。これは、障害者総合支援法第88条で、障害福祉サービス提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する方策、いわゆるサービス量の推計をしながら、それをどう実現させていくかという計画を作りなさいというのが、この計画の目的でして、第1期は平成18（2006）年</p>
-------	---

<p>(事業者)</p>	<p>から始まっております。それから、もう一つが障がい児福祉計画。これは、児童福祉法第33条の中に規定されております障がい児福祉計画でして、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する方策を示すとされておりまして、令和6年度から令和8年度までの3年間で、これは第1期が平成30（2018）年から始まっております。こういう設定で、次のページに年度的な表を載せております。後で見てください。</p> <p>次に3ページを見てください。近年の動向と書いてありますが、このうち障害者支援関連法の動きということで、いちいち読みませんが、ここに書いてあります法律の流れ、いろんな動きがありますよねというところを付けておりますので、今後計画を見るときに、ご参考になれば有難いなあと考えております。</p> <p>2番目の障害者基本計画（第5次）計画というのは、先ほど課長のご挨拶の中で出てきました内容でございます。現在これが、国の大きな枠組みの中で、走っております。今回は策定対象になりませんが、一応、こういう方針を踏まえながらということで、かならず第5次の計画を頭に置きなさいということが必ず書かれております。</p> <p>それから、最後のページが障害福祉関係の動き。第7期、第3期の障がい福祉関係の動きなのですが、つい2、3週間前ですが、5月に国が、そこにアンダーラインを引いてありますが、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針の見直しというのを行いまして、見直し案が出されておりました、私ども本社の方でも、見直し案の整理に追われているところでございます。これが、基本的に今回計画を立てる上でのベースとなるものでございますので、これを反映しながら整理をしていくと。多分、こういうふうにとまとめなさいという細かい指針がまた出てくると思います。この辺を踏まえながら、やっていきたいということを先にご説明させていただきました。ぜひ、これは持っていていただければ、有難いです。</p> <p>そのうえで、資料14ページのスケジュールを見ていただきたいと思います。大きく分けると、左側に項目がございます。アンケート調査。制度の動向及び基礎数値の収集等、これは、今申し上げた、国とか県の動きとかを整理する一方で、数値の問題であります。例えば、サービス量がどうなっているのか。時系列でどうなっているのかを整理するのが大きな目的なので、これが2番目の収集等です。インタビュー調査の実施というのは、事業者の方、あるいはご支援いただいている団体の方に。これも前回同じようにやったのですが、ほぼ同じような</p>
--------------	---

<p>(事業者)</p>	<p>インタビュー調査と言いながら、アンケート形式になると思いますが、よろしく          お願いします、これは6月から8月にかけてやります。ちなみに、アンケート調          査につきましては、前回の調査票をもとに国から新しい指示が出ております。ま          た、新しい追加項目につきましては、たたき台を作っておきまして、今後早急に          事務局様と詰めていきますので、御了解いただければと思います。このアンケ          ー調査項目は6月末くらいまでに確定して、7月に調査をして、8月から9月に          かけて集計分析をやっていくという流れになるかと思います。インタビュー調査          についても、調査項目を設定して、皆さん方をお願いするという流れに7月くら          いになるのではないかと思います。また、あらためてご紹介させていただきたい          と思います。</p> <p>それから、4つ目と5つ目の項目については、いろいろなデータを基にサービ          ス量と見込量を算定しなければいけません。国の方からフォーマットが出てきま          すので、それに従って整理をしていくという作業が、結構これが手間ございま          して、一応、調査結果を踏まえながらですので、メインは8月、9月になるの          ではないかと思います。そのうえで、骨子案、素案、計画案と3つの枠組みをして          いますが、要は、計画案を作っていく流れを11、12、1月でやっていこうと          考えております。というのは、5月に国の指針が出たばかりなので、どうい          うフォーマットでやるのかという指示がおいおい出てきます。それが少し流動          的になるので、こういう設定にしております。それで、パブリックコメントを2          月に実施して、最終的に3月に完成といった流れになります。</p> <p>この上で、今回の自立支援協議会の開催でございますが、5回設定してありま          して、1番左が今日でございますね。全体計画の説明と、協力をお願い、全体ス          ケジュールの説明ですね。第2回目は8月下旬ですね。アンケート、インタビ          ュー調査の結果とそれから見える課題の整理をしていく。第3回目が11月下          旬で、サービスの利用状況、それから見込量。施策の体系、骨子案、素案の検          討と。1月下旬の第4回目は、概ね固まってきた計画案の検証、パブリック          コメントの確認、県計画、子育て支援計画との調整・調和。そして、5回          目が最後ですけれども、計画の承認、パブリックコメントの結果、議会説明          の結果というのが報告の内容になるかと思っております。早口になり恐縮で          すが、こういう内容で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご報          告だけになります。以上でございます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。事務局の方で何か、追加説明はありませんか。</p>

	今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。
(委 員)	アンケート調査は、どういう人が対象になりますか。
(事務局)	当事者さん、手帳を持たれている方で、無作為抽出で2,000人を予定しています。アンケートをお送りして、どのくらい返ってくるかというところがありますが、それから、前回同様に、サービスの事業者さんですか、相談支援事業所さん、福祉関係の団体さんへ調査票をお送りしてそれを回収してというような流れを考えております。
(委 員)	無作為で2,000名だと、年齢構成でいうとどういう形になりますか。
(事務局)	者と児と、無作為といいながら、それぞれ集まるようにしたいと考えております。
(委 員)	前回の調査で言うと、回答率はどれくらいでしたか。
(事業者)	平均で48%。5割をちょっと切っています。これは、平均的な回収率です。むしろ、いいほうかもしれません。
(委 員)	じゃあ、48%返ってきました。その48%の回答は年齢的にはどういう層になっているのか。
(事業者)	現在資料を持ち合わせていないのですが、高齢者、比較的回答しやすい年齢の方、保護者の方、ただ、一般の市民調査とは違いますので、市民調査の場合は高齢者の方が入ってきますので、今回の場合は、当時者ですので、結構、年齢的にはバランスよく返ってくるかと予想しています。前回もそういう感じでした。
(委 員)	バランスよく返ってくるためには、高齢者だけに偏らないように、幅広い意見を必要とするじゃないですか。そのために工夫されるということはあるんですか。
(事業者)	実際には、対象者の方は当事者の方ですので、一般のアンケートだと多少、抽出する幅を増やすのですが、例えば20代を多く出すとかできるのですが、基本

	<p>的に国の指針もそうですけれど、年齢構成は、今の障害者の年齢構成に従って配分しなさいという定義があります。あと、回収は、郵送ということもあるので、その方の意思に任せるしかない。ただですね、高齢者と同じなんですけど、関心が高い当事者の方ですので、回収率が上がるんです。年齢に関係なく上がってくる。だから、そういう意味で均衡的に上がってくるんじゃないかと。</p>
(委 員)	<p>先ほど48%の回収率。それは、幅広い層からの回収率だったのか。高齢者の意見だけでなく、障害児や保護者など、幅広い意見が必要じゃないかと思うのですが。</p>
(事務局)	<p>無作為といいつつ、年齢が高齢者に偏らないよう、18歳以下から一定数とか、障がい別にとか、抽出するようにはしたいと思います。そうなると、無作為ではなくなるようなかもしれませんが。</p>
(委 員)	<p>方法論も工夫されたらいいと思うのです。新居浜市市内の小中学校の特別支援学級も、めちゃくちゃ人数が増えてきています。そういう中で、高齢者だけでなく、若い人、保護者の意見などを聞かないと。偏ってしまうということを言っているのですが。</p>
(事業所)	<p>すみません。前回の資料を持ち合わせていないので、今のご意見を参考に、抽出させていただきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>
(議 長)	<p>その他は、ありませんか。</p>
(委 員)	<p>初歩的なことで申し訳ないのですが、この計画を作りました。こういうことを実施しました。というのは、この計画のどこを見れば分かるのですか。</p> <p>計画に基づいて、実施されたのがどういうことなのか知りたい場合はどこを見ればいいのか、教えてほしいのですが。</p>
(議 長)	<p>計画を策定した時にも確認しているのですが、各部会から出てきた課題や実態調査、各部会から参加して計画を立てていただいているので各部会の中で進捗状</p>

(議 長)	況を確認して、部会の中でそれを次への課題なのか、どこまで達成できたのかを評価していただくというのは、部会の大きな役割でもあります。
(委 員)	わかりました。
(委 員)	このインタビュー調査というのは、紙面での調査ということですか。
(事業者)	そうです。調査票による紙面での調査になります。○付けというよりも、自由に回答してもらったり、状況を答えてもらったりというような。
(委 員)	<p>心身障害者・児団体連合会が7月23日に福祉のつどいをやるので、それまでバタバタしているの、それ以降にしていだきたいというのが1つ。これは要望ですけど。</p> <p>それと、3年に1回計画を作っていますが、これは国の方針かもしれませんが、できん計画を何回も作っても、無意味だなというのがあります。なぜかと言うと、支援施設を増やせという国の方針で、いつも10%減らしますという計画を作っていますけど、これは無理だろう。検証しますよね。この計画を作る時に、検証していますが、これはしかたがないと。達成できないことを毎回計画に挙げてられていますけど、しかたがないことなのかなと。</p>
(事務局)	<p>計画というのは、法律に基づいての計画の場合は、往々にしてそういう場合があるかと。部分的には、これに書いてありますこともありますし。部分的には検証しても、成果が見えないこともあるかと思いますが、どこまで行っても終わりのないものを計画に立てながら、計画をたてる都度都度に、社会現象的なことに対応していくことになるのかなと、いうふうなことで、ご理解いただければと思います。</p> <p>じゃあ、これに載っていないからできないとかいうことでもなければ、これに載っているから必ずできるということでもないことは、ある一定ご理解いただきたいと思います。法律に基づいてこういった計画を立てることで、国の補助も頂きながら、事業を進めているといった現状もありますので、ご理解をお願いできればと思います。</p>
(委 員)	自立支援協議会というのは、障害福祉計画を立てるだけではだめだろうと思

<p>(委 員)</p>	<p>うんですよ。計画を立てる時だけ、会議の回数が多い。終わってしまえば、会議の回数は年1、2回。それでは、最初にそれぞれの部会からいろいろ発表がありましたけど、そこで問題が起きているのをこういう福祉計画に反映させていかないといけない。</p> <p>それとこれとは別だと。業者さんが出てきてパッケージでやるんじゃないかと、新居浜独自のものを、いかにそこで取り込めるかということじゃないかと思うんですが。現場で苦勞されている方の声をどう反映させていくかというのが、事務局サイドの裁量じゃないかと思しますので、よろしくお願いします。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ご意見、ありがとうございます。他には。どうぞ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>業者の方に、分かれば教えてほしいのですが、5月19日に指針が出た中で、成果目標に、強度行動障害の方への支援等の整備が追加されたのですが、流れとして、実態調査とかニーズ調査とかそういうものが入ってくるのか教えてください。</p>
<p>(事業者)</p>	<p>国の方は、障害調査評価表のひな形を作っています。これに準拠しなさいとは一言も書いていないんですよ。参考にしてくださいというもので。新しい項目の中に今言われたのが入っています。こういうふうに聞きなさいというひな形もちゃんと入っています。ただ、これを採用するかどうかは、自治体に任せるということになっています。実は、先行的に、早めに昨年度調査をしている自治体があるのですが、そういうところは、間に合っていないんです。国の方は、自分たちのスケジュールで動いていますから、今の時期しか、年度替わりでしか出せない。昨年度調査をかけている自治体は結構あるんです。今言った、新しい文言は入っていない。だから、そういう意味合いでは必須ではない。今後調査する場合はご検討くださいというイメージです。今後、事務局と詰めていきますので、ご意見等をまたください。考えていくような準備をはしております。ありがとうございます。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございます。その他に、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>今日示されたスケジュールに沿って、計画策定が策定されますように皆さんご協力をお願いします。</p> <p>それでは、次に、協議題5 その他 について事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてご説明します。資料15ページをお開きください。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年6月27日公布）」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、令和4年度の調達実績は合計364万3,087円、令和3年度の調達実績329万6,818円に比べて34万6,269円増となっています。</p> <p>16、17ページには、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、令和4年度実績の364万3,087円を上回ることを目標としています。</p> <p>次に、資料18ページをお開きください。新居浜市福祉プール開放事業開催要領をご覧ください。</p> <p>今年度につきましては、8月10日（木）13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年どおりです。6月28日付で、各団体や福祉サービス事業所に案内し、地域福祉課まで申し込みをしていただくこととしています。申込期間は7月10日（月）から8月3日（木）までとさせていただきます。また、市政だより7月号で広報いたします。</p> <p>次に、資料20ページをお開きください。心身障がい者（児）福祉のつどい及び体育大会については、令和2年度からコロナ感染拡大により3年連続で中止となっておりましたが、今年度は感染防止対策を徹底した上で、福祉のつどいは7月23日（日）、体育大会は10月29日（日）に実施予定です。説明は以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問ありますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>物品等調達ですが、一番上の物品が、かなり減っていますよね。令和3年度は0件。令和4年度は4件に増えていますが、金額は令和2年度や元年と比べて、35万しかない。減った理由は何でしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和2年度までは、学校給食の食材費を契約できていたのが、3年度は事業所が数量を揃えることができないということで辞退されたと伺っています。4年度</p>

(事務局)	<p>は、2年度の金額と比較するとだいぶ減っているのですが、学校給食については契約できておりました、今年度も契約はできているということです。コロナでイベントや行事がなくなりましたし、出張など行き来がなくなって、手土産などとして、事業所さんの物品やお菓子なども利用することが減ったことも少し影響しているかと思います。</p>
(委員)	<p>令和5年度は、議員さんたちが外へ行くときは、積極的にそういったものを展開していくということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>行くだけではなく、来られた時にも、行き来の中で、利用していければと思いますが、コロナの時には、利用が減ってしまったと聞いております。</p>
(委員)	<p>減りました。で終わってしまっただけではいけないので、事業所と行政が一体となって、元年度、2年度くらいの実績へ回復する努力が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>すみません。元年度、2年度の内訳がどのようなものだったのか、資料がございませんので、また、内容を確認して、今年度は4年度以上の実績を上げられるよう目標にしています。</p>
(委員)	<p>その他は、何ですか。</p>
(事務局)	<p>その他は、市の新規事業の封入作業などです。</p>
(議長)	<p>共同受注窓口に出ていたものでは、封入作業で、個人情報にかかわらないものでした。個人情報にかかわるものは、市役所外に持ち出せないもので、市役所の会議室に足を運んで作業をするなど、さまざまな条件がありますが、行政においても、このためになんとか作業を切り分けているという感じを受けました。</p> <p>これは、就労支援を抱えているB型の作業所などでも検討しないといけないのですが、「何を受けられるか？」といったようなことを考えて、共同受注に出してくれるのですが、応募するところがない、手をあげる事業所が多くないという点です。うちは何個か受けたのですが、他の事業所さんも受けられたらどうかと言</p>

(議 長)	<p>ってみるのですが、皆さん「しない。」と言われます。作業が複雑であったりとか、短期間にこれだけしないといけないというような条件があったりだとかで、難しい面もあるのかなと思うのですが。実際には、もっと軽作業じゃないとできないんだらうなという感じがします。役務に関しては。</p>
(委 員)	<p>ありがとうございました。</p>
(議 長)	<p>合わせて、ここで言うべきことではないかもしれませんが、10年以上続けていたマイントピアの清掃の仕事が令和4年度で打ち切りとなりまして、やはり、経営上の問題であったり、人件費の問題ということで。これは市ではないのですが、一番に切られるのは障がい者なのかな、残念だなと思ったことがありました。</p> <p>福祉のつどいや福祉プールについても情報提供をいただきましたので、皆さんお越しいただけたらと思います。</p> <p>それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。少しお時間の方が超過しておりますが、それでは、これもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>皆さん、長時間にわたり、いろいろご議論いただきましてありがとうございました。次回の予定は先ほどの議論ですと8月下旬ごろとのことですので、またよろしくをお願いします。</p>
(事務局)	<p>本日は、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>